

令和 8 年度会計年度任用職員

「寝屋川市看護師資格を有する児童指導員」募集要項

寝屋川市では、次のとおり会計年度任用職員の採用選考を実施します。

1. 採用予定職種案内

採用予定職種	会計年度任用職員 — 小・中学校の医療的ケア担当者（看護師） — 小・中学校における医療的ケアを要する児童生徒の支援教育の充実に努める
受験資格	看護師及び准看護師資格を有する人。
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 ※長期休業中の出勤については、別途連絡します。
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 3 時 15 分（中学校は午後 3 時 30 分） 【勤務不要日】土・日・祝日・年末年始（12/29～1 / 3） 【休憩時間】勤務時間の間に 45 分間の休憩時間あり
休暇等	年次休暇：勤務日数に応じて付与 （任用期間が 1 年に満たない場合、期間により按分） 特別休暇：あり（有給・無給）
賃金	時給 1,929 円（交通費、勤勉・期末手当別） ※勤務の状況によって期末手当を支給する場合があります。
保険の加入	【健康保険（介護保険）・厚生年金保険】 1 週間の勤務時間および 1 ヶ月の勤務日数が常勤職員の 3 / 4 以上かつ 2 ヶ月を超える勤務が見込まれる場合は、健康保険（介護保険）、厚生年金に加入。ただし、1 週間の勤務時間および 1 ヶ月の勤務日数が常勤職員の 3 / 4 未満の場合についても、下記の①から④までの要件を全て満たす場合は加入。 ① 週の所定労働時間が 20 時間以上であること ② 賃金の月額が 88,000 円以上であること ③ 雇用期間が 1 年以上見込まれること ④ 学生でないこと 【雇用保険】 1 週間の勤務時間が 20 時間以上かつ、31 日以上勤務が見込まれる場合は、雇用保険に加入。業務上の災害については、労働災害保険または、寝屋川市の条例規則の適用。

(1) 国籍による受験制限はありません。

(2) 下記のいずれか一つに該当する者は、受験できません。

①成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又これに加入した者。

④本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。

(3) 申込先・問合せ先

寝屋川市教育委員会事務局 教育指導課

〒572-8555 寝屋川市本町1番1号（市役所 東館2階）

Tel 072-813-0071